

こども未来部

事業の概要	VII - 1
児童・母子福祉	VII - 2
福祉施設	VII - 10
母子保健	VII - 12
就学前教育	VII - 22
青少年の健全育成	VII - 24

事業の概要

少子化の進行や核家族化の進展など、子どもや子育てをめぐる環境は、依然として厳しい状況にある。こうした中、本市にあっては、各種手当の給付や保育、児童虐待防止等の児童福祉に関する施策をはじめ、妊娠から出産、乳幼児、青少年に至るまで、途切れのない一貫した施策を総合的に展開し、子どもや子育て家庭への支援に取り組んでいる。

児童福祉としては、次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境の整備を図るために策定した「四日市市次世代育成支援後期行動計画」（平成22～26年度）に基づき、延長保育、特定保育、一時保育、休日保育などの多様な保育サービスの提供に努めるとともに、子育て支援センターにおいて、子育て相談や遊びの場、あるいは保護者同士の交流の場を提供し、子育て中の家庭の支援を行っている。ことばや行動、人との関わりなど子どもの発達については、電話相談、来所相談、医師や臨床心理士による発達相談を行い、保健師や保育所、幼稚園、小・中学校等関係機関との連携を図っている。また、子どもの虐待の早期発見、早期対応、未然防止に向けて電話相談や訪問、面談を行うとともに「四日市市子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議」を中心に関係機関や関係団体、地域が連携し、虐待の防止に取り組んでいる。

ひとり親家庭の福祉としては、母子家庭の生活の安定と自立を促すため、母子生活支援施設への入所による保護を行ったり、母子家庭等自立支援給付金事業の実施など、ひとり親家庭の就労による自立を支援している。

母子保健事業としては、安心して妊娠、出産、育児が行えるように、各種健康診査や育児教室、育児相談等を通じて、妊産婦および保護者の不安解消に努めている。また、乳児家庭全戸訪問事業「こんにちは赤ちゃん訪問」の実施により、生後4か月までの乳児を持つ家庭の育児状況を全数把握し、養育環境等に課題のある家庭については、医療機関や保育園等の関係機関や地域と連携しながら、適切な支援につなげることで、乳児虐待の未然防止に取り組んでいる。

青少年の健全育成事業としては、子どもの生活リズムや規範意識の向上、子どもの安全安心の確保等のため、保護者や地域住民、学校と連携・協力し、有害情報対策や非行防止活動等に取り組んでいる。

児童・母子福祉

● 保育所

少子化の進行にもかかわらず、就労や病気などにより保育を希望する保護者は増えており、特に近年は低年齢児の保育を希望する方が多くなっている。また、就労形態の多様化などに伴い、延長保育、一時保育、休日保育などの様々な保育サービスの提供に努めている。また、育児の不安やストレスを抱える家庭が増加するなか、園の施設を一部開放し、未就園児と保護者を対象に「あそぼう会」を実施し、民間保育所とともに地域の子育て支援の充実に努めている。

(1) 公立保育所 (25 ヲ所)

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

施設名	所在地	定員 (人)	現員(人)	認可年月日
橋 北	川原町 26-7	120	105	昭 23. 12. 27
富洲原	富洲原町 31-35	120	108	26. 4. 30
塩浜西	柳町 33	60	66	27. 7. 1
四 郷	室山町 233	120	117	28. 5. 1
羽 津	羽津中二丁目 3-2	120	123	29. 7. 1
あがた	赤水町 966-1	90	78	27. 7. 1
大矢知	松寺一丁目 11-12	110	119	28. 9. 1
中 央	元新町 2-17	120	114	30. 8. 1
ときわ	ときわ五丁目 1-12	160	180	33. 4. 1
富 田	富田二丁目 12-9	90	90	39. 4. 1
海 蔵	大字西阿倉川 883-1	120	130	42. 9. 1
下 野	あさけが丘二丁目 1-156	60	51	44. 6. 1
内 部	采女町 1576-1	130	133	45. 4. 1
磯 津	大字塩浜 3050-2	40	33	46. 4. 1
坂 部	坂部が丘五丁目 1-3	70	80	47. 4. 1
保 々	西村町 2725-1	100	97	48. 4. 1
笹 川	笹川六丁目 29-1	100	102	48. 8. 1
神 前	高角町 2985-1	80	81	51. 4. 1
日永中央	日永西四丁目 1-29	110	112	51. 7. 1
笹川西	笹川九丁目 16-3	100	75	52. 4. 1
桜 台	桜台一丁目 35-28	90	81	52. 4. 1
下野中央	朝明町 498-1	70	71	54. 4. 1
八郷西	あかつき台一丁目 2-89	60	56	55. 4. 1
くす南	楠町南五味塚 752	90	101	31. 12. 1
くす北	楠町北五味塚 43	60	38	31. 3. 1
市外保育園		—	8	
合 計		2, 390	2, 349	

(2) 私立保育所 (26カ所)

(平成26年4月1日現在)

施設名	所在地	定員(人)	現員(人)	認可年月日
日 永	日永二丁目 13-23	90	100	平 15. 4. 1
厚生会	前田町 14-20	60	65	昭 23. 8. 1
浜 田	浜田町 10-15	90	65	23. 8. 1
ローズ	桜町 534	110	126	23. 8. 1
海山道	海山道町一丁目 57	120	124	26. 4. 20
塩 浜	塩浜本町一丁目 90	60	41	30. 8. 1
愛 華	平津町 844-1	90	104	41. 3. 4
三重愛育	生桑町 14-3	150	161	43. 6. 1
みのり	大宮町 26-5	90	97	46. 4. 1
かわしま	三滝台四丁目 4-4	100	115	53. 4. 1
大谷台	大谷台一丁目 82	110	108	53. 4. 1
フ ジ	東坂部町 150-4	110	103	54. 4. 1
いずみ	三重六丁目 129	100	108	55. 4. 1
あがたが丘	あがたが丘一丁目 18-4	90	90	56. 4. 1
ひよこ	東日野町 1611	90	97	平元. 4. 1
陽光台	浮橋二丁目 7-5	75	79	4. 2. 10
たいすい	西日野町字今郷 1871-7	120	134	18. 3. 29
こっこ	東日野町字道之上 986-1	90	102	19. 4. 1
西 浦	久保田二丁目 5-3	60	55	19. 4. 1
河原田	河原田町 387	90	99	19. 4. 1
水 沢	水沢町 2103-5	60	71	19. 4. 1
たいすい中央	鶉の森一丁目 10-18	90	97	19. 4. 1
高花平	高花平二丁目 1-53	60	71	20. 4. 1
三 重	三重一丁目 7	60	63	20. 4. 1
日の本	松原町 3-2	90	91	24. 4. 1
どんぐり	野田二丁目 275-3	90	99	25. 4. 1
市外保育園		—	150	
合 計		2,345	2,615	

※市外在住者を除く

(3) 年齢別保育状況

(平成26年4月1日現在)

区分	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
公立保育所	2,390	35	310	398	519	538	549	2,349
私立保育所	2,345	99	380	474	543	567	552	2,615
合 計	4,735	134	690	872	1,062	1,105	1,101	4,964

● 子育て支援センター

育児の不安やストレスを抱える家庭が増加するなか、17ヵ所の子育て支援センター（単独型2・保育園併設型13・医療機関併設型2）において、子育て相談や情報提供を行うとともに、遊びの場や保護者同士の交流の場を提供することで、子育て中の家庭の支援を行っている。

	支援センター名	所在地	事業開始	平成26年度利用者数(人)		
				子ども	大人	合計
単 独 型	橋北(ぽっぽ)	午起一丁目3-13	平成14年4月	12,820	11,101	23,921
	塩浜(あっぷっぷ)	大字塩浜887-1	平成18年5月	6,359	4,890	11,249
公 立 保 育 園 併 設 型	大矢知保育園	松寺一丁目11-12	平成8年4月	2,761	2,568	5,329
	笹川保育園	笹川六丁目29-1	平成8年4月	1,464	1,326	2,790
	海蔵保育園	大字西阿倉川883-1	平成17年5月	2,362	2,085	4,447
	下野中央保育園	朝明町498-1	平成24年5月	2,011	1,571	3,582
	あがた保育園	赤水町966-1	平成26年5月	817	652	1,469
私 立 保 育 園 併 設 型	いずみ保育園	三重六丁目129	平成13年4月	1,031	843	1,874
	ひよこ保育園	東日野町1611-16	平成9年4月	1,949	1,685	3,634
	たいたすい保育園	西日野町1871-7	平成18年5月	1,678	1,433	3,111
	こっこ保育園	東日野町986-1	平成19年4月	3,281	2,719	6,000
	みのり保育園	大宮町26-5	平成19年4月	1,328	1,145	2,473
	大谷台保育園	大谷台一丁目82	平成23年4月	1,586	1,315	2,901
	たいたすい中央保育園	鶴の森一丁目10-20	平成24年4月	1,906	1,854	3,760
	日の本保育園	松原町3-2	平成24年7月	3,960	3,569	7,529
機 関 療 育	三原クリニック	日永西三丁目1-21	平成12年4月	6,756	5,604	12,360
	桜花台こどもクリニック	桜花台一丁目45-1	平成12年4月	2,957	2,342	5,299
合 計				55,026	46,702	101,728

● 家庭児童相談室 児童相談対応表 (件)

(平成 26 年度)

電話相談 (本人・家族・近隣からの相談・ 通告等)	虐待防止 ホットライン 通告・相談	面談	家庭訪問	園・学校等 への訪問	関係機関 との連携	ケース 検討会議	県女性相 談所・母子 生活支援 施設への 身柄送致、 訪問	計
1,202	19	684	1,019	475	12,323	95	44	15,861

● 発達総合支援室 相談件数 (件)

(平成 26 年度)

発達・障害	言語発達	行動・情緒	育児・しつけ	その他	計
780	124	120	24	42	1,090

医師等専門職による相談件数 (件)

児童精神科医師	言語聴覚士	臨床心理士
36	24	125

巡回相談・就学相談件数 (件)

巡回相談	就学相談
207	178

● 児童手当

家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

支給対象となる児童	15 歳到達後最初の 3 月 31 日までの間にある児童 (中学校終了前の児童)
受給資格者	子どもを監護 (養育) し、生計を同一にする父または母。 父母に監護されていない児童については、児童を監護し、生計を維持する養育者。
手当額	①所得制限限度額未満である者 支給対象となる児童 1 人につき 3 歳未満 月額 15,000 円 3 歳から小学生 第 1 子、第 2 子 月額 10,000 円 第 3 子以降 月額 15,000 円 中学生 月額 10,000 円 ②所得制限限度額以上である者 (当分の間の特例給付) 支給対象となる児童 1 人につき 月額 5,000 円
受給者数	26,228 人

● 子育て世帯臨時特例給付金

平成 26 年 4 月からの消費税率引上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るために臨時特例的な給付を行う。

(平成 26 年度)

支給対象となる児童	平成 26 年 1 月 1 日に住民登録があり、平成 26 年分 1 月分の児童手当・特例給付の対象となる児童
支給対象者	次の①②のどちらの要件も満たす者 ①平成 26 年 1 月分の児童手当・特例給付を受給している者 ②平成 25 年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満の者
手当額	対象児童一人につき 10,000 円
対象児童数	37,003 人

● 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの児童の父母又は養育者の所得や就労、求職の状況に応じて支給する。

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

区分	受給者数	手 当 月 額
全額支給	1,212 人	41,020 円、2 人目 5,000 円、3 人目以降は 3,000 円加算
一部支給停止	1,102 人	41,010～9,680 円 同 上
全額支給停止	232 人	
合 計	2,546 人	

受給世帯の状況（全額支給停止世帯を除く）

(1) 理由別（世帯）

離婚	死亡	障害	遺棄	未婚	重複・その他	合計
1,906	36	11	5	244	112	2,314

(2) 対象児童数別（世帯）

1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上	合計
1,441	682	152	30	9	2,314

● 特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある 20 歳未満の児童の父母または養育者に支給する。

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

等級	対象児童数	手 当 月 額
1 級	284 人 (全額支給) 30 人 (全額停止)	児童 1 人につき 49,900 円
2 級	306 人 (全額支給) 31 人 (全額停止)	児童 1 人につき 33,230 円
合計	651 人	

● ひとり親・寡婦相談

20 歳未満の児童を扶養する配偶者のない女子及び男子並びに寡婦に対し、身上相談に応じ、自立支援給付・福祉資金の貸付・情報提供などを行い、自立に必要な相談支援指導を行っている。

(平成 26 年度)

生 活 一 般						児 童		
住 宅	医 療	家 庭 紛 争	就 労	結 婚	そ の 他	養 育	教 育	そ の 他
23	27	98	232	7	226	200	15	62

生 活 援 護								そ の 他		合 計
母 子 貸 付	母 子 償 還	寡 婦 貸 付	寡 婦 償 還	児 童 扶 養 手 当	生 活 保 護	公 的 年 金	そ の 他	公 営 住 宅	支 援 施 設 母 子 生 活	
308	63	8	3	37	79	0	184	0	0	1,572

● 一人親家庭等医療費助成制度

(平成 26 年度)

助成の開始	昭和 53 年 1 月 1 日
対 象 者	①本市に住所を有する 18 才未満の子どもを扶養している母子家庭の母親または 父子家庭の父親及びこの者と生計を同じくする 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの児童又は母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める父母のない 18 歳に 達する日以後の最初の 3 月 31 日までの児童 ②国民健康保険の被保険者、又は規則で定める社会保険の被保険者及び被扶養者 ③本人及び扶養義務者の所得が規則で定める所得制限限度額未満である者
助 成 の 範 囲	医療保険で診療を受け、支払った自己負担額 (保険の附加給付がある場合は、その額を控除した額)
助 成 方 法	受給資格者の申請に基づき助成額を支払う
平成 26 年度助成件数 54,871 件 医療費助成額 125,335 千円 文書料助成額 10,687 千円	

● 母子・父子・寡婦福祉資金

20 歳未満の児童を扶養する配偶者のない女子及び男子並びに寡婦の経済的自立と児童の福祉増進を図るため、父母またはその児童に必要な資金の貸し付けを行っている。

● 子ども医療費助成制度

(平成 26 年度)

助 成 の 開 始	昭和 48 年 4 月 1 日
助成の対象者	①本市に住所を有する子ども (小学校終了前までの子どもの入通院・中学校終了前 までの子どもの入院) ②子どもが国民健康保険の被保険者又は規則で定める社会保険の被扶養者 ③扶養義務者の所得が規則で定める所得制限限度額未満である者
助成の範囲	医療保険で診療を受け、支払った自己負担額 (保険の附加給付がある場合は、その 額を控除した額)
助成方法	受給資格者の申請に基づき助成額を支払う。
平成 26 年度助成件数 418,341 件 医療費助成額 694,941 千円 文書料助成額 81,727 千円	

● 不妊治療に要する医療費助成

本市で不妊治療を行っている夫婦（法律上の婚姻をしている）に、治療に係る費用（医療費）の一部を助成することによって経済的な支援を行う。

（平成 26 年度）

助成の開始	平成 15 年 4 月 1 日
助成の対象	①夫婦のうち不妊治療を受けた者が、不妊治療の期間及び助成金の交付申請の日に本市に住民登録があること ②国民健康保険の被保険者、又は規則で定める社会保険の被保険者及び被扶養者
助成の範囲	医師が必要と認めた不妊治療に係る医療費（保険診療一部負担金、保険適用外医療費の自己負担金）のうち 10 万円を限度とする。ただし、健康保険法等で高額療養費、附加給付がある場合、他の地方公共団体から特定不妊治療にかかる助成金を受けることが出来る場合は、その額を控除した額。 特定不妊治療の一環として行われる男性不妊治療にかかる医療費助成は 5 万円を限度とする。
助成方法	受給資格者の申請に基づき助成額を支払う
平成 26 年度助成件数 502 件 助成額 40,792 千円	

● 不育症治療に要する医療費助成

（平成 26 年度）

助成の開始	平成 26 年 7 月 3 日
助成の対象者	①夫婦のうち不育症治療を受けた者が、不育症治療の期間及び助成金の交付申請の日に本市に住民登録があること ②国民健康保険の被保険者、又は規則で定める社会保険の被保険者及び被扶養者
助成の範囲	不育症治療に係る医療費、助成の申請に係る証明書料で 5 万円を限度とする。ただし、健康保険法等で高額療養費、附加給付がある場合、他の地方公共団体から不育症治療にかかる助成金を受けることが出来る場合は、その額を控除した額。
助成方法	受給資格者の申請に基づき助成額を支払う
平成 26 年度助成件数 0 件	

福祉施設

● 児童福祉施設

(1) 乳児院・児童養護施設「エスペランス四日市」

- ・設置主体 社会福祉法人「アパティア福祉会」
- ・所在地 大字泊村字内谷 954
- ・認可年月日 平成 15 年 4 月 1 日
- ・敷地面積 4,687.78 m²
- ・建築面積 延 2,798.35 m²
- ・構造 鉄筋コンクリート造 3 階建
- ・定員 養護部 55 人・乳児部 25 人

(2) 児童発達支援センター・児童発達支援事業所「あけぼの学園」

- ・設置主体 四日市市
- ・所在地 西日野町 4070-1
- ・認可年月日 昭和 36 年 4 月 1 日
- ・敷地面積 5,516.12 m²
- ・建築面積 1,690 m²
- ・構造 鉄骨造コロニアル葺平家建
- ・定員 通園グループ 50 人、療育グループ 1 日 20 人以内

あけぼの学園では、3歳児以下の発達等に課題のある幼児に対し、発達の促進と課題の軽減および社会生活への円滑な参加を目指して発達支援を行っている。また、放課後等デイサービスを実施し、学校通学中の障害児に対し放課後を利用して、生活能力向上のための支援を行っている。さらに、保育園・幼稚園・小学校等を利用している児童に対し、保育所等訪問支援を実施し、集団生活へ適応するための支援にも取り組んでいる。平成 27 年 1 月より、障害児相談支援事業所を開設し、主に障害児の通所支援等のために、生活状況に合わせて、本人や保護者の意向、現状、将来像に沿った内容で障害児支援利用計画等の作成も行っている。

(3) 児童館

設置主体	施設名	所在地	認可年月日
四日市市	北部児童館	富州原町 31-50	昭 39. 4. 1
〃	橋北児童館	新浜町 14-4	昭 46. 11. 1
〃	塩浜児童館	大字塩浜 887-1	昭 51. 3. 31
〃	こどもの家	諏訪栄町 22-25	昭 51. 6. 5

市内に 4 か所ある児童館では、児童の健康を増進し情操を豊かにすることを目的として、18 歳未満の子どもとその保護者を対象に、専任の児童厚生員が遊びや活動の指導を行っている。また、季節の様々な催しや地域との交流も行っている。

- (4) 母子生活支援施設「菜の花苑」
- ・設置主体 社会福祉法人「四日市厚生会」
 - ・所在地 前田町14番20号
 - ・認可年月日 昭和27年5月26日
 - ・敷地面積 2,644.03 m²
 - ・建築面積 延2,288.93 m²
 - ・構造 鉄筋コンクリート造4階建
 - ・定員 30世帯

- (5) 病児保育室「カンガルーム」
- ・設置主体 四日市市
 - ・運営主体 医療法人 里仁会
 - ・所在地 中部8番17号
 - ・開設年月日 平成12年8月21日
 - ・延床面積 延225.6 m²
 - ・構造 鉄筋コンクリート造2階建
 - ・定員 6名

病児保育室では、子育てと就労の両立を支援するため、保育園・幼稚園・小学校に通っている子どもで、病気療養中及び病気回復期のために保育園などでの集団生活にまだ不安がある子どもを一時的に預かっている。

● 福祉センター

(1) 母子・父子福祉センター

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦に対し、各種相談に応じつつ、技能習得や仲間作りを通じて生活の安定向上と自立を支援するための講座を実施するとともに、利用者の交流・親睦・協力関係形成のためにサークル活動を支援している。

(2) おもちゃ図書館

障害のある子もない子も、おもちゃを通して、仲良く遊び交流する場づくりと、親子の相互理解を深める支援を行っている。

母子保健

● 安心して出産するために

(1) 母子健康手帳の交付

母子健康手帳を交付し、出産までの経緯や児の成長を記録することで、母並びに乳幼児の健康の保持及び増進を図っている。

交付者数（人）

平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
2,966	2,896	3,070

(2) 妊婦一般健康診査

妊婦を対象に、健康診査（医療機関に委託）を実施して、安全な分娩と健康な児の出生を支援を行っている。また、里帰り出産等のために、県外で妊婦健康診査を受診した場合の、受診費用の補助を行っている。

①内医療機関受診者数（人）

年度	1～5 回目		6～14 回目	
	妊娠届出者数	総受診者数	妊娠届出者数	総受診者数
平成 26 年度	2,805	12,893	2,805	16,577
平成 25 年度	2,793	13,403	2,793	19,693
平成 24 年度	2,933	13,896	2,933	20,122

②県外医療機関等受診費用補助申請件数（件）

年度	申請件数
平成 26 年度	550
平成 25 年度	585
平成 24 年度	604

③県外医療機関等受診費用補助回数（回）

年度	申請回数
平成 26 年度	2,100
平成 25 年度	2,247
平成 24 年度	2,007

(3) 育児学級「パパママ教室」

妊婦とその家族を対象に、妊娠・育児に関して模擬体験を交えた具体的な指導を行うことにより、母性父性の健全な育成を行っている。（年間 17 回開催：うち 10 回は日曜日に開催）

参加者数（人）

年度	妊婦	家族	合計
平成 26 年度	262	241	503
平成 25 年度	226	208	434
平成 24 年度	228	220	448

● 児の発達、成長の確認のために

(1) 乳児一般健康診査

4か月児、10か月児を対象に、健康診査（医療機関に委託）を実施し、成長の確認とともに、障害等を早期に発見して必要な支援につなげている。

受診者数（人）

年度	4か月児			10か月児		
	対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)
平成26年度	2,590	2,502	96.6	2,719	2,504	92.1
平成25年度	2,759	2,635	95.5	2,830	2,564	90.6
平成24年度	2,816	2,735	97.1	2,803	2,567	91.6

(2) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児を対象に健康診査を実施し、心身の障害等を早期に発見し、適切な支援につなげるとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図っている。（年間48回）※平成26年度から、日曜健診は休止

受診者数（人）

年度	対象者数	受診者数	受診者のうち		受診率(%)	日曜健診受診状況（再掲）		
			経過観察者数	経過観察率(%)		予約者数	受診者数	利用率(%)
平成26年度	2,728	2,640	520	19.7	96.8	—	—	—
平成25年度	2,834	2,802	554	19.8	98.9	190	169	6.0
平成24年度	2,898	2,797	512	18.3	96.5	199	187	6.7

(3) 3歳児健康診査

3歳児を対象に、健康診査を実施し、視聴覚、運動・発達等心身障害やその他疾病等の進行を未然に防止するとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図っている。（年間37回）※平成26年度から、日曜健診休止

受診者数（人）

年度	対象者数	受診者数	受診者のうち		受診率(%)	日曜健診受診状況（再掲）		
			経過観察者数	経過観察率(%)		予約者数	受診者数	利用率(%)
平成26年度	2,757	2,588	165	6.4	93.9	—	—	—
平成25年度	2,799	2,639	189	7.2	94.3	249	227	8.6
平成24年度	2,797	2,587	232	9.0	92.5	254	240	9.3

(4) 乳幼児事後継続指導心理発達相談

健診や相談後にその内容に伴い、児と保護者を対象に、心理発達相談員による心身の発達・育児不安等の継続指導を行い、児の健康増進、保護者への育児支援を図った。必要な場合には専門機関の紹介を行っている。

相談者数(人)

年度	心身の発達相談数	育児不安相談数	合計
平成 26 年度	400	16	416
平成 25 年度	377	10	387
平成 24 年度	396	10	406

(5) 親子教室「ラッコ」、「イルカ」

各種健診、相談において、発達遅滞・発達障害や育児不安が疑われる児と保護者を対象に、定期的な集団指導を行うことにより、児の発達を促すための適切な関わり方を学ぶ機会を設け、育児不安の解消を図っている。

①親子教室「ラッコ」参加者数(人)：概ね1歳6か月から2歳6か月頃の児。(年間12回)

年度	実人員	延人員
平成 26 年度	46	88
平成 25 年度	51	106
平成 24 年度	37	104

②親子教室「イルカ」参加者数(人)：概ね2歳6か月以上の幼児。(年間12回)

年度	実人員	延人員
平成 26 年度	35	69
平成 25 年度	34	79
平成 24 年度	20	82

● 育児支援

(1) 育児相談

乳幼児を対象に、発育・発達、育児、栄養等に関する相談・指導を行っている。(年間16回)

相談者数(人)

年度	実人員(人)			延人員(人)		
	乳児	幼児	合計	乳児	幼児	合計
平成 26 年度	296	267	563	734	970	1,704
平成 25 年度	335	318	653	810	893	1,703
平成 24 年度	320	297	617	961	884	1,845

(2) 妊産婦・乳幼児電話・来所相談

妊産婦または乳幼児の保護者を対象に、母性または乳幼児の健康保持及び増進のために、電話または来所により、随時、必要な指導助言を行っている。

相談者数 (人)

年度	総数	相談状況内訳		
		来所相談	市民からの 電話相談 (希望者)	市からの 電話での 働きかけ
平成 26 年度	11,895	848	3,911	7,136
平成 25 年度	11,604	672	2,975	7,957
平成 24 年度	13,016	699	3,428	8,889

(3) 訪問指導

① 妊産婦訪問指導

若年妊産婦、訪問を希望する妊産婦または医療機関からの情報提供を受けた妊産婦を対象に、保健師や助産師が家庭訪問し、妊娠、出産、育児等を支援している。

② 新生児訪問指導 (生後 28 日未満の児)

訪問希望または医療機関からの情報提供を受けた新生児を対象に、保健師や助産師が家庭訪問し、新生児の発育、栄養、環境、疾病予防等を支援している。

③ 乳幼児訪問指導

生後 28 日以降の乳児で、訪問希望または、育児等に支援を必要とする児を中心に日常生活における適切な育児指導を実施することにより、児の健全な発達を支援している。

実施者数 (人)

年度	妊婦		産婦		新生児		乳児	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
平成 26 年度	81	89	934	1,228	188	199	2,819	3,264
平成 25 年度	92	97	1,106	1,404	170	188	2,976	3,425
平成 24 年度	85	97	1,055	1,303	129	141	3,258	3,785

未熟児 (※)		幼児		その他		合計	
実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
226	226	233	386	12	12	4,267	5,178
165	165	355	573	6	6	4,705	5,693
176	176	450	826	10	13	4,987	6,165

(※) 未熟児人員は、新生児人員および乳児人員からの再掲

(4) こんにちは赤ちゃん訪問事業

おおむね生後4か月に達するまでの乳児がいる家庭を、保健師、助産師、看護師及び赤ちゃん訪問員が全戸訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対しては適切なサービスの提供に結びつけている。

実施者数（人）（訪問指導より、再掲）

年度	実人員	内 訳			
		市スタッフ		こんにちは赤ちゃん訪問員	
		実人員	継続支援者 (再掲)	実人員	継続支援者 (再掲)
平成26年度	2,586	582 (22.5%)	229	2,004 (77.5%)	326
平成25年度	2,622	635 (24.2%)	216	1,987 (75.8%)	449
平成24年度	2,740	656 (23.9%)	262	2,084 (76.1%)	447

(5) 乳幼児食教室

乳幼児の保育者を対象に、乳幼児期の食生活の指導を通じて、児の健やかな成長を支援している。

(年間30回)

参加者数（人）

年度	前期（5～8か月児）	後期（9～12か月児）	合計
平成26年度	416	330	746
平成25年度	451	269	720
平成24年度	414	267	681

● 子どもの歯を守るために

(1) 幼児歯みがき教室（歯ハハの教室）

2歳から4歳未満の児と保護者を対象に、むし歯予防の啓発と指導を行い、乳歯・永久歯の健全な育成、保持を図っている。（年間48回）

参加者数（人）

平成26年度	平成25年度	平成24年度
1,584	1,468	1,428

(2) 妊婦歯科教室（デンタルマタニティスクール）

妊婦（概ね妊娠16週～24週）を対象に、歯の自己管理、子どもの歯の特性の啓発、歯口清掃などを行い、健全な歯の育成を支援している。（年間12回）

参加者数（人）

平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
81	80	65

● 地域での子育て支援

(1) 他機関における子育て支援事業への支援

保育園、子育て支援センターなど身近な育児の交流の場へ、保健師や看護師、栄養士が出向いて育児相談を行っている。関係機関や民生児童委員らと連携した育児支援を行うことにより、育児不安の解消を図っている。

参加者数（人）

事業名	平成 26 年度			平成 25 年度			平成 24 年度		
	参加回数	教育参加者数	相談者数	参加回数	教育参加者数	相談者数	参加回数	教育参加者数	相談者数
保育園あそぼう会	6	—	36	9	—	52	28	—	108
幼稚園あそび会	2	—	6	0	—	0	15	—	76
子育て支援C (保育園併設型)	28	—	186	23	—	181	38	—	218
子育て支援C (単独型)	18	—	141	17	—	99	24	—	178
民生委員児童 委員主催等	22	—	341	20	—	197	25	—	283
依頼による教育	3	91	8	4	71	0	2	57	0
計	79	91	718	73	71	529	132	57	863

● 情報提供

(1) 乳幼児事故予防対策

妊産婦、乳幼児と保護者を対象に、乳幼児の事故予防方法について情報提供、指導を行っている。教室は年間1回開催。また、啓発は、健診や相談の機会に随時行っている。

参加者数（人）

年度	参加者数	内訳			
		乳児同伴	幼児同伴	妊婦のみ	保護者
平成 26 年度	52	22	3	0	27
平成 25 年度	59	21	5	0	33
平成 24 年度	34	10	2	0	22

● 予防接種事業

(1) 四日市市予防接種運営委員会

予防接種事業の円滑な運営及び予防接種事故の防止を図るため協議会を開催している。

開催日	委員会・部会	議事
平成26年6月3日	第1回四日市市予防接種運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種の実績について ・日本脳炎予防接種の接種勧奨について ・水痘・おたふくかぜ予防接種費用補助事業について
平成26年9月17日	第2回四日市市予防接種運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・水ぼうそう予防接種の定期接種化について ・高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種について

(2) 予防接種者数と接種率について

接種状況

		平成26年度		平成25年度		平成24年度	
		接種者数(人)	接種率(%)	接種者数(人)	接種率(%)	接種者数(人)	接種率(%)
三種混合 (ジフテリア、百日咳、破傷風)	1期 1回目	3	0.1	88	3.2	1,843	66.5
	1期 2回目	6	0.2	154	5.6	2,112	76.2
	1期 3回目	18	0.7	225	8.1	2,453	88.5
	1期 追加	520	18.8	2,518	90.9	2,944	104.2
二種混合(ジフテリア、破傷風) 乳児		0	0	0	0	0	0
二種混合(ジフテリア、破傷風) 学童		2,259	72.4	2,331	74.7	2,413	76.2
生ポリオ	1回目	—	—	—	—	890	31.9
	2回目	—	—	—	—	2,016	72.2
不活化ポリオ	1回目	65	2.4	292	10.6	2,498	—
	2回目	144	5.4	532	19.2	2,775	—
	3回目	170	6.3	696	25.2	2,532	—
	追加	943	34.1	1,572	56.7	29	—
四種混合 (H24.10～)	1回目	2,553	95.0	2,623	94.9	962	—
	2回目	2,567	95.5	2,591	93.7	726	—
	3回目	2,597	96.6	2,574	93.1	432	—
	追加	2,377	86.0	345	12.5	—	—
BCG		2,571	99.6	2,474	90.1	2,676	99.0

麻しん 風しん混合 (MR)	1期	2,629	94.4	2,717	98.2	2,742	100.3
	2期	2,645	95.9	2,617	94.6	2,840	95.1
	3期	—	—	—	—	2,819	91.3
	4期	—	—	—	—	2,595	84.2
水ぼうそう (H26.10 ～)	1～2歳児 1回目	3,324	53.0	—	—	—	—
	1～2歳児 2回目	1,526	32.5	—	—	—	—
	経過措置(3～4歳)	2,785	52.0	—	—	—	—
麻しん	1期	0	0	0	0	0	—
	2期	0	0	0	0	0	—
	3期	—	—	—	—	0	—
	4期	—	—	—	—	1	—
風しん	1期	1	—	0	0	0	—
	2期	0	—	0	0	1	—
	3期	—	—	—	—	1	—
	4期	—	—	—	—	1	—
日本脳炎	1期1回目	3,009	—	2,790	—	3,603	—
	1期2回目	2,931	—	2,763	—	3,205	—
	1期追加	2,904	—	2,856	—	3,479	—
	2期	2,467	—	1,087	—	937	—
子宮頸がん 予防	1回目	14	0.9	447	29.2	1,696	—
	2回目	16	1.0	288	18.8		
	3回目	23	1.5	248	16.3		
ヒブ	1回目	2,545	94.7	2,809	101.6	2,530	—
	2回目	2,551	94.9	2,712	98.1		
	3回目	2,562	95.3	2,750	99.5		
	4回目	2,954	106.8	3,212	115.9		
小児用肺炎 球菌	1回目	2,558	95.2	2,813	101.7	2,530	—
	2回目	2,581	96	2,734	98.9		
	3回目	2,577	95.9	2,744	99.2		
	4回目	2,711	98	2,796	100.9		

*平成24年8月にて生ポリオワクチン廃止。同年9月より、不活化ポリオワクチン開始。更に、10月より、四種混合(三種混合+不活化ポリオ)ワクチン開始。

- *平成 26 年 10 月より、水痘ワクチンが定期接種化。対象年齢は、満 1～2 歳児だが、平成 27 年 3 月 31 日までの経過措置として、満 3～4 歳児も対象であった。
- *日本脳炎予防接種については、平成 25 年度より、平成 17 年度～平成 21 年度に積極的勧奨差し控えにより接種の機会を逃した年齢の者について、特例対象者として、20 歳未満までの間、定期予防接種として接種可能となった。
- *ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンは、国の「ワクチン接種緊急促進事業実施要領」に基づき、平成 23 年 2 月より開始。平成 25 年度より、定期接種化。
- *子宮頸がん予防ワクチンは、平成 25 年 6 月 14 日付で、積極的勧奨を中止。
- *平成 25 年 4 月 1 日より、BCG の接種対象年齢が、生後 6 か月未満から、生後 1 歳未満に変更された。

(3) 予防接種県外医療機関等受診費用補助について

都合により、県内で定期予防接種を受けることができない場合に、滞在先の自治体または接種医療機関に接種の依頼を行い、接種後には接種費用に対する補助を行っている。

県外医療機関等受診費用補助申請件数（件）

年度	補助申請件数
平成 26 年度	160
平成 25 年度	154
平成 24 年度	124

(4) 任意予防接種費用補助について

平成 26 年 4 月より、任意予防接種である水ぼうそうワクチン、おたふくかぜワクチンの接種費用の一部助成を行っている。（水ぼうそう予防接種は、平成 26 年 10 月から定期接種化）

助成件数（件）

	助成件数
水ぼうそう	830
おたふくかぜ	4,431

● 医療費助成

(1) 未熟児養育医療（未熟児対策）

出生時体重 2,000g 以下の新生児、その他入院養育を必要とする未熟児に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行っている。

	申請・給付件数
平成 26 年度	69
平成 25 年度	57
平成 24 年度	78

(2) 自立支援医療（育成医療）

本制度は、身体に障害や疾患があり、手術等の医療により、確実な治療効果が期待される児童に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行うため、受給資格の認定を行っている。

	申請件数
平成 26 年度	119
平成 25 年度	124
平成 24 年度	132

(3) 小児慢性特定疾病医療

小児慢性疾患のうち、国が指定した 14 の疾患群に対して、指定医療機関での医療に対し給付を行うため、申請の受付、三重県桑名保健福祉事務所への経由事務を行っている。

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度
認定者数（総数）	240	282	263
1 悪性新生物	34	37	30
2 慢性腎疾患	24	28	26
3 慢性呼吸器疾患	12	14	11
4 慢性心疾患	40	43	39
5 内分泌疾患	59	72	75
6 膠原病	8	10	9
7 糖尿病	14	16	16
8 先天性代謝異常	5	12	9
9 血液疾患	9	13	14
10 免疫疾患	1		
11 神経・筋疾患	17	22	20
12 慢性消火器疾患	17	15	14
13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	0	—	—
14 皮膚疾患	0	—	—

※平成 27 年 1 月から、対象となる疾患が 11 疾患群から 14 疾患群に拡大されました。

就学前教育

● 幼稚園

人格形成の基礎を培う重要な就学前教育について、子どもたちの健やかな発達を保障し、遊びを通して総合的な指導を行っている。公立幼稚園では4歳児と5歳児、私立幼稚園では、園によって異なるが、満3歳から5歳児が就園している。また、公立幼稚園では、育児の不安やストレスを抱える家庭が増加するなか、園の施設を一部開放し、未就園児と保護者を対象に「あそび会」を実施し、地域の子育て支援の充実に努めている。

(1) 公立幼稚園 (24園)

(平成26年5月1日現在)

園名	所在地	創立年月日	教職員数(人)	園児数(人)	学級数
四日市	元町 10-4	明 28. 10. 1	3 (4)	45	2
橋北	高浜町 1-4	昭 31. 5. 10	2 (2)	20	1
富田	富田 1丁目 24-26	大 15. 7. 3	4 (2)	39	2
海蔵	大字東阿倉川 580	昭 22. 6. 18	4 (3)	76	3
納屋	蔵町 5-8 ※休園	昭 28. 10. 26	— (—)	—	—
泊山	前田町 1-19	昭 21. 11. 4	5 (6)	89	4
内部	采女町 911	昭 29. 5. 1	5 (3)	77	4
川島	川島町 1725-1	昭 29. 4. 10	4 (2)	57	2
神前	高角町 338-1	昭 28. 4. 10	3 (3)	22	1
三重	東坂部町 110-1	昭 29. 5. 5	3 (4)	49	2
保々	西村町 2738	昭 31. 4. 10	3 (2)	31	1
下野	朝明町 464	昭 37. 4. 1	3 (3)	47	2
羽津	大宮西町 19-22	昭 40. 4. 1	3 (4)	59	2
富洲原	富洲原町 31-14	昭 41. 4. 1	3 (3)	40	2
高花平	高花平 2丁目 1-56	昭 44. 4. 1	2 (2)	15	1
大矢知	大矢知町 3255	昭 46. 4. 1	3 (3)	44	2
八郷中央	千代田町 265-1	昭 47. 4. 1	3 (2)	35	2
桜	桜町 1420	昭 48. 4. 1	2 (2)	25	1
常磐中央	ときわ五丁目 4-53	昭 49. 4. 1	5 (5)	96	4
塩浜	大字塩浜 887-1	昭 50. 4. 1	2 (1)	14	1
笹川中央	笹川三丁目 157	昭 52. 4. 1	3 (4)	35	2
三重西	三重三丁目 130	昭 52. 4. 1	2 (3)	33	2
楠北	楠町北五味塚 2060-63	昭 39. 4. 1	4 (4)	63	2
楠南	楠町南五味塚 275-1	昭 45. 11. 5	2 (2)	18	1
合 計			73 (69)	1,029	46

※ () は嘱託、臨時等で外数。用務員は、教職員数からは除く。

※ 橋北、神前、保々、高花平、桜、塩浜、楠南は、混合1クラスで算出。

(2) 私立幼稚園 (14 園)

(平成 26 年 5 月 1 日現在)

園名	所在地	創立年月日	教員数(人)	園児数(人)	学級数
暁	天カ須賀五丁目2-5	昭21	16	191	9
エンゼル	千代田町459	昭31	23	494	16
富田文化	大字茂福905-4	昭35	24	163	9
羽津文化	別名五丁目4-31	昭46	24	264	11
ひかり	伊倉二丁目8-23	昭36	19	261	10
まきば	松本三丁目1-37	昭46	12	114	6
海の星カトリック	十七軒町2-4	昭39	5	49	3
あおい	大矢知町2700	昭42	37	468	18
桜あおい	智積町6104	昭53	23	282	11
ときわ	西松本町15-10	昭44	23	274	9
津田第一	笹川一丁目106-2	昭47	21	298	11
津田第二	笹川七丁目52	昭49	14	152	7
津田三滝	川島町6513	昭53	15	193	9
めぐみの園	室山町475-1	平 7	12	99	5
合 計			268	3,302	134

※ 教員数には兼務者を含む

青少年の健全育成

● 心豊かでたくましい自立した青少年の育成

(1) 子どもたちの生活リズム向上

○ 子どもたちの学力・体力・気力の向上、望ましい基本的生活習慣の育成などをめざして、子どもの生活リズムの向上に取り組む。

- ・ 「子どもの生活リズム向上事業」～モデル学校園（市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校）を中心とした取組
- ・ 啓発講座実施、生活リズム啓発リーフレットの配付

(2) 有害情報等に係る安全安心対策の実施

○ 青少年がパソコンや携帯電話等を介した犯罪に巻き込まれないために、青少年自身が「自ら考え行動する」力をつけられるよう啓発を行う。また、インターネット等のトラブルから自他の安全を守ることができるよう、保護者等にも啓発を行う。

- ・ 有害情報等対策研修会及び出前講座の開催、有害情報啓発リーフレット等の配付

(3) 家庭教育の充実に向けた啓発

○ 社会的に自立した個人として成長していくよう、家庭教育への支援や地域の大人への意識啓発に取り組む。

- ・ 家庭教育に関する主体的な学習活動の支援～家庭教育講座事業の実施を、保育園・幼稚園・小中学校のPTA等に委託
- ・ 「家庭の日」（毎月第3日曜日）啓発事業の実施～家庭の日啓発講演会の開催、市広報等を活用した啓発活動

(4) グループ活動を通じた社会性と自主性の育成の推進

○ 地域、学校等において、他者とのかかわりの中で、心豊かにたくましく成長する力を発揮できるような自然体験・生活体験等の場や機会を提供できるよう支援する。

- ・ 各種青少年団体の自主的な活動への支援、青少年に対する体験活動の場の提供

(5) ジュニア・リーダー、サブ・リーダーの資質と能力の向上

○ 地域活動の中で青少年が中心となって活躍できるようなリーダーの育成を図るなど、行政として側面から支援していく。

- ・ リーダー養成講習会の開催

● 青少年が心豊かに暮らせる環境づくり

(1) 非行の未然防止活動

○ 市民全体に対して、大人が良い手本を示すよう理解と協力を求めるとともに、補導活動時の青少年への声かけなどを通して、青少年による非行の未然防止活動を推進する。

- ・ 中央補導や地区補導、三泗地区広域補導組織による街頭補導活動の実施
- ・ 青少年問題に関する知識の向上と子ども等に対する非行防止教室の充実

(2) 相談活動

- 青少年の非行問題の多様化にともない、課題を抱える青少年及びその保護者の悩みに対応するため、相談活動を実施する。
 - ・ 面接及び電話による「青少年と家庭の悩み相談」活動実施
 - ・ 青少年相談員による、青少年及びその家族への指導・助言活動実施

(3) 地域の環境づくり

- 放課後の過ごし方等について、青少年が、他者とのかかわりを持ちながら、安全で安心して成長していくことができる心温かな地域の環境づくりを推進する。
 - ・ 「子どもと若者の居場所づくり事業」の推進
 - ・ 地域で整備する子ども広場に対する助成
 - ・ 登下校時等の子どもの安全対策～「こどもをまもるいえ」、「こども110番みまもりたい」
 - ・ 警察や関係機関の協力を得ながらの、出版物・ビデオ・インターネットなどにみられる有害環境の浄化等

● 地域ぐるみで取り組む青少年の社会的自立の促進

(1) 地域の教育力向上

- 企業などとも連携、協働した育成活動の促進を図り、「早ね 早おき 朝ごはん」市民運動など、地域の教育力向上に向けた取り組みを進めていく。
 - ・ 四日市市PTA連絡協議会と連携した啓発活動など、地域ぐるみで子どもの生活リズムの向上に向けた取組
- 市民が互いに協働して、地域の子どもは地域で育てていこうという気運を高め、行動に移していけるような支援施策を展開していく。
 - ・ 「社会を明るくする運動」を推進する啓発活動等
 - ・ 「青少年の非行・被害防止全国強調月間」中の啓発運動
 - ・ 「子ども若者育成支援強調月間」中の啓発活動

● 社会教育施設（四日市市少年自然の家）

(1) 設置目的・教育目標

豊かな自然の中で集団宿泊活動、野外活動、自然・環境学習活動、芸術活動などの様々な体験活動を通じて、問題解決能力、豊かな人間性、たくましさを身に付けた青少年を育成する。
 ～『自然の中で、自分を磨き、友達の輪を広げよう』～

(2) 運営方針及び事業

- ① 青少年の主体的な体験活動の推進・支援 ② 社会教育と学校教育の連携の支援・促進
- ③ 家庭教育の支援と促進 ④ ボランティアの活用・養成 ⑤ 施設・設備の充実

(3) 施設概要

- ① 所在地 四日市市水沢町字大谷1423-2

② 本館・分館・水沢市民広場

	本館 そよかぜ、こもれび	分館 せせらぎ	水沢市民広場
宿泊定員	177人	101人	—
各施設	1階：事務室、医務室、会議室、 総合研修館兼体育館、 浴室等 2階：宿泊室、食堂、リハーサル室等 3階：宿泊室、研修室、 リハーサル室等	1階：研修室、大広間、 創作室、乾燥室、 リハーサル室等 2階：宿泊室、講義室、 リハーサル室等	芝生広場
建築延床面積	3,066㎡	1,339㎡	10,000㎡ (敷地面積)
構造	鉄筋コンクリート3階建て	鉄筋コンクリート2階建て	芝生広場
建設年度	昭和62年	昭和48年	平成4年
建設費	9億7,010万円	1億7,650万円	2億940万円

⑤ その他の施設

キャンプ場(収容人数 160人、テント 20張り)、ファイヤー場、ふれあいの森、野外炊事場

(4) 利用状況

施設 年度	本館・分館		キャンプ場		市民広場		利用者内訳	
	団体数	利用者数	団体数	利用者数	団体数	利用者数	市内	市外
19	172	15,206	38	1,708	91	5,959	18,065	4,808
20	188	15,955	37	1,555	85	4,896	17,955	4,451
21	169	28,947	59	2,685	90	6,191	28,393	9,430
22	193	31,855	90	4,090	129	7,657	30,901	12,701
23	187	32,107	106	5,397	134	14,218	23,272	14,205
24	191	30,963	79	4,038	141	10,482	21,132	13,869
25	234	33,081	116	13,453	151	24,219	32,271	14,263
26	237	33,771	157	19,052	144	33,295	36,540	16,283

● その他

(1) 成人式の実施

○ 新成人による成人式企画委員会を設置し、記念式典のほか、新成人ビデオメッセージの上映等を行った。

- ・ 1月11日(日) 四日市市文化会館 参加者数 約2,000人